



交母だより



佐井村
交通安全母の会

5月は「自転車月間」です。自転車は、ルールやマナーを守って利用しましょう。

自転車も、自動車と同じようにルールを守らなければいけません。

「車道は左側通行」などの自転車安全利用五則を守り、交通事故を起こさないように、また、交通事故にあわないようにしましょう。

自転車利用者が加害者になり高額な賠償金を請求される交通事故が増えています。万が一に備え、自転車も各種保険（TSマークなど）に加入しましょう。



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は1,500日 記録 **1,272日**（5/1現在）

5月の早め点灯時刻は 午後5時30分です

こちら佐井駐在所

☎**382218**

～山菜採りの遭難に注意～

春の山菜採りで毎年、遭難する人が出ています。遭難は、残された家族の悲劇はもちろん地域の方々に大きな迷惑をかけることとなります。安全で楽しい山菜採りを心掛けましょう。

～お知らせ～

2016伊勢志摩サミットは、5月26日(木)および27日(金)に、三重県志摩市で開催されるほか、関連閣僚会合が、全国10都市で開催されます。

みなさんのこれらの警備に対するご協力とご理解をお願いします。

●駐在メモ

特殊サギに注意！

「還付金がある」「宝くじの当選番号を教える」「名義を貸して」などの特殊サギに関する電話は、いつかかってくるかわかりません。すぐに家族や近所の人に相談するなど一人に対応しないことを心掛けましょう。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

3月 【事件】なし

【事故】なし

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。